

## 【トピックス】

- ◎常時空き家コンサルタント養成講座（オンライン開催）
- ◎定例（月1回（一社）全国定借協会 役員オンライン会議
  
- 9月9日 （一社）全国定借協会 オンライン会議
- 9月18日 岡山定借事業研究会 会議 （岡山市）
- 9月25日 九州定借機構 理事会・セミナー （福岡市）
- 10月18日 福井定借事業研究会 研修会 （小浜市）
- 10月21日 大阪不動産鑑定士協会 研修会 （大阪市）
- 11月21日 沖縄定借機構 定借アドバイザー講座（那覇市）
- 11月頃 （一社）全国定借協会 会議 （東京）
- 12月18日 九州定借機構 理事会・セミナー （福岡市）
- 7年2月頃 沖縄定借機構 オンライン研修会 （沖縄）
- 7年2月26日 九州定借機構 理事会・  
第8回定借コンサルタント試験（福岡市）

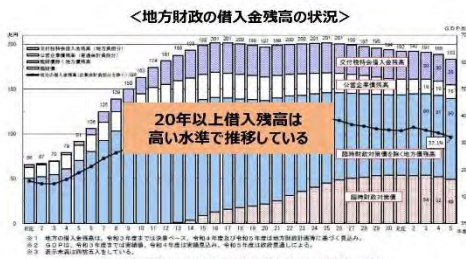
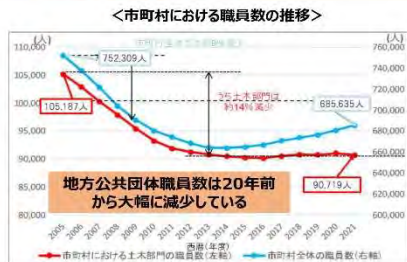
# ●スモールコンセクションについて

## 1. 背景

### 1-1 地方公共団体を取りまく現状

- 地方公共団体の職員は、20年間で大幅に減少している。
- 地方公共団体の借入金残高は高い水準で推移し、地方財政は厳しい状況。
- このように人材・財政に限りがある一方で、地方公共団体における公共不動産の維持補修費は年々増加傾向。

#### 地方公共団体を取りまく現状



### 1-2 政府のPPP/PFIの取組み

- 政府では、行政の人材・財政制約の下、PPP/PFIの推進による民間資金・ノウハウの活用等による効果的・効率的な社会資本整備を推進。
- 『PPP/PFI推進アクションプラン』(令和5年改定版)に基づき、令和4年度から令和13年度までの10年間で30兆円の事業規模の達成を目指している。
- 目標達成に向けた取組みの一つとして、新分野の1つにスモールコンセクション位置づけられ、開拓・案件形成を図ることとされた。

#### PPP/PFI推進アクションプラン (令和5年改定版) (一部抜粋)

◆令和4年度からの10年間で30兆円の事業規模目標の達成に向け、**PFIの質と量の両面からの充実を図るため**、以下の柱で、**アクションプランを改定**する。

1. 事業件数10年ターゲットの設定
2. 新分野の開拓
3. PPP/PFI手法の進化・多様化

#### ＜2.新分野の開拓(抜粋)＞

##### スモールコンセクション

自治体が取得・所有する空き家等の既存ストックを活用した小規模なコンセクション事業等

【参考】PPP/PFI推進アクションプラン (令和5年改定版)  
(令和5年6月2日民間資金等活用事業推進会議決定) における記載

空き家・遊休公的不動産等の比較的小規模な既存ストックを自治体が取得・保有しながら、事業運営(リノベーション、リーシング、管理等)は公共施設等運営事業等により民間事業者任せ、官民連携で地域活性化につなげるPPP/PFI事業(スモールコンセクション)を推進するため、関係者が連携する場の構築やプラットフォーム等における周知・活用促進を図る。また、スモールコンセクションに関して、手続きの簡素化・円滑化、官民のマッチング機能の強化、モデル事業への支援等を通じて、案件形成を促進する。



岡山県津山市の旧町家群を宿泊施設として活用するコンセクション事業 (岡山県津山市)

## 1-2 政府のPPP/PFIの取組み

- 政府では、行政の人材・財政制約の下、PPP/PFIの推進による民間資金・ノウハウの活用等による効果的・効率的な社会資本整備を推進。
- 『PPP/PFI推進アクションプラン』（令和5年改定版）に基づき、令和4年度から令和13年度までの10年間で30兆円の事業規模の達成を目指している。
- 目標達成に向けた取組みの一つとして、新分野の1つにスモールコンセッション位置づけられ、開拓・案件形成を図ることとされた。

### PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）（一部抜粋）

◆ 令和4年度からの10年間で30兆円の事業規模目標の達成に向け、**PFIの質と量の両面からの充実を図るため**、以下の柱で、**アクションプランを改定**する。

1. 事業件数10年ターゲットの設定
2. 新分野の開拓
3. PPP/PFI手法の進化・多様化

#### <2.新分野の開拓（抜粋）>

##### スモールコンセッション

自治体が取得・所有する空き家等の既存ストックを活用した小規模なコンセッション事業等

【参考】PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）

（令和5年6月2日民間資金等活用事業推進会議決定）における記載

空き家・遊休公的不動産等の比較的小規模な既存ストックを自治体が取得・保有しながら、事業運営（リノベーション、リーシング、管理等）は公共施設等運営事業等により民間事業者に委ね、官民連携で地域活性化につなげるPPP/PFI事業（スモールコンセッション）を推進するため、関係者が連携する場の構築やブロックプラットフォーム等における周知・活用促進を図る。また、スモールコンセッションに関して、手続きの簡素化・円滑化、官民のマッチング機能の強化、モデル事業への支援等を通じて、案件形成を促進する。



岡山市公営資料より引用

【町家群を宿泊施設として活用するコンセッション事業（岡山市津山市）】

3

## 2-1 スモールコンセッションとは

- スモールコンセッションとは、地方公共団体が所有・取得する身近で小規模な遊休不動産※（空き公共施設等）について、民間の創意工夫を最大限に生かした事業運営（コンセッションをはじめとしたPPP/PFI事業）により、官民連携で地域課題の解決やエリア価値向上につなげる取組みの総称。 ※事業規模10億円未満程度。

### 主なポイント

身近な  
遊休不動産の  
活用

官民対話を  
通じたビジネス環  
境の創出

エリアの  
価値向上

### 効果の例

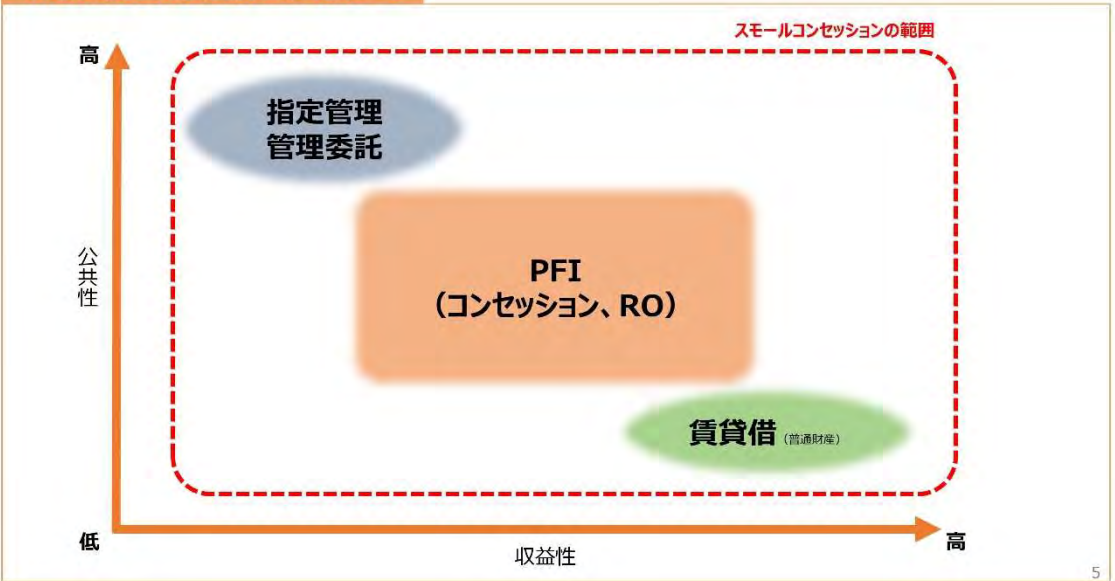
	地方公共団体	事業者	地域・住民
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ エリア価値の向上</li> <li>✓ 住民サービスの向上</li> <li>✓ 維持管理コストの削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業機会の増加               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 長期的な事業運営</li> </ul> </li> <li>✓ 地域への主体的な貢献               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 地域還元、地域企業の参画</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域活性化               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 交流人口の増加、利便施設の増加等</li> </ul> </li> <li>✓ 思い入れのある施設の継承</li> </ul>

4

## 2-2 スモールコンセッションの事業手法

○ スモールコンセッションの事業手法は、個別の案件に応じて、様々な手法が想定される。

PFIをはじめとする官民連携手法の関係イメージ



5

## 2-3 想定される施設類型 (単一の施設に限らず、一定のエリアで行うものも含む)

類型イメージ事例

**健** スポーツ施設

参考事例： 岡山県津山市 (人口：9.9万人)



出典：津山市HP

【RO+コンセッション方式】老朽化した市のシンボリックな施設を有効活用するため、民間資金とノウハウを活用する手法にて総合的なスポーツ及び健康増進施設としてリノベーションと事業運営が行われている。

**滞** ホテル・旅館・観光施設

参考事例： 岡山県津山市 (人口：9.9万人)



出典：官民連携(PFP/PFI)のススメ～国土交通省PPP/PFI事例集～(国土交通省)

【コンセッション方式】個人から寄付された伝統的建造物に指定されている町家を活用した宿泊施設。コンセッション手法によってマーケットを見た料金設定や、周辺飲食店の連携等自由な事業運営が可能となっている。

**働** サテライトオフィス・研究施設、養殖施設

参考事例： 福岡県宮若市 (人口：2.7万人)



出典：2023年度中国、四国、九州・沖縄エリア PPP/PFI 推進勉強会資料 (国土交通省)

【コンセッション方式】地域企業がPFI法6条提案を実施し、AI開発センターとして廃校を活用。現在サントリーホールディングス(株)やエステー(株)などの大手企業が複数入居。

**住** 移住体験住宅、定住促進住宅  
サービスレジデンス

参考事例： 鳥根県津和野町 (0.7万人)



出典：PPP/PFI推進首長会議資料 (国土交通省)

【RO方式】町が所有する空家等を改修し、UIターン者や町内に定着した若者、移住・定住者の住みを確保している。

**滞** ホテル・旅館・観光施設

参考事例： 千葉県市原市 (人口：26.9万人)



出典：令和4年1月24日発表資料 (総務省)

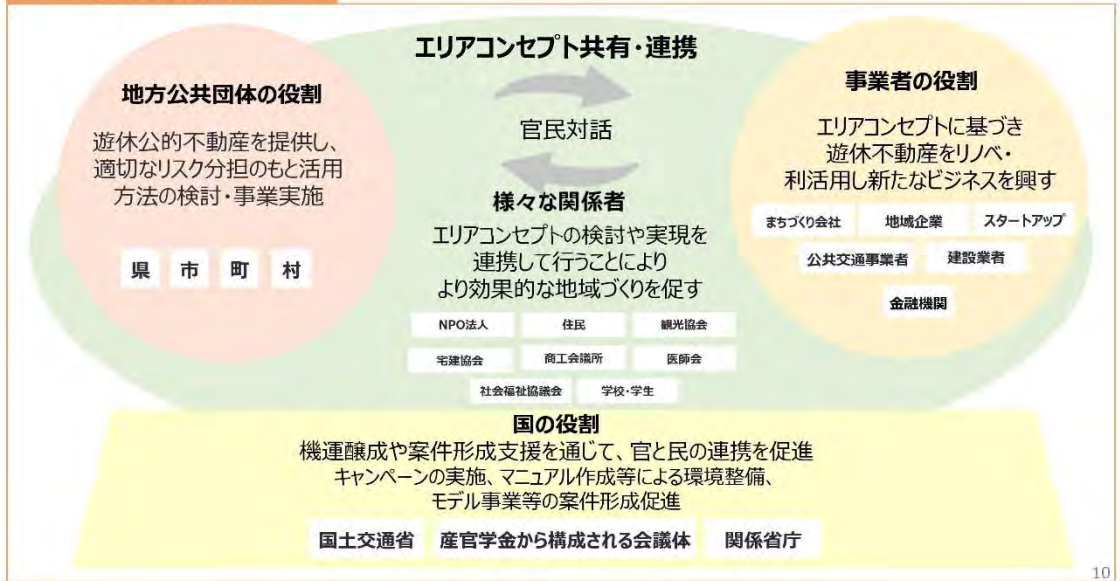
【賃貸借方式】廃校を活用してグランピング施設を運営。地域の農産物を使用したBBQや、地方公共団体・地域交通(小湊鉄道)・周辺観光施設と連携した事業運営等を実施している。

6

## 2-7 関係者の連携イメージ

- 地域における官民対話等を促進することで、積極的な事例創発を目指す。
- 国は、地域における官民連携を促進するため、機運醸成や案件形成支援を実施。

### 地域連携のスキーム



## 2-8 スモールコンセッションの取組みが実装された将来イメージ

- スモールコンセッションの取組みが実装されることで、地域の身近で小規模な遊休公的不動産の活用を通じた、地域課題の解決やエリアの価値向上が達成される。

### 将来イメージ



## PPP/PFI推進アクションプラン（一部抜粋）

### 3. PPP/PFI手法の進化・多様化

PFIを通じた地域経済社会の活性化に向けては、地域における多様な主体の参画と連携が効果的。

- ◆幅広い地方公共団体での普及に向けて、**地域経済社会に多くのメリットをもたらす「ローカルPFI」**の推進を図る。
  - ＜ローカルPFIの主な特長＞
    - ①地域企業の参画・取引拡大・雇用機会創出、②地域産材の活用（資材、食材等）、③地域人材の育成
- ◆施設・分野を横断した地域全体の経営視点を持った新たな官民連携手法の推進を図る。

#### 静岡県函南町 道の駅

地域企業のネットワークを活用して、**地域産品の出荷機会や雇用機会を創出**する道の駅整備事業。

地域企業の参画	地域企業が代表企業
来場者増	約2.4倍（年間想定69万人ー実績164万人）
売上増	5割程度増加（対前年度比） （隣接地に食品メーカーのテーマパークが進出し相乗効果を発揮）
地域雇用創出	ほぼ近隣在住者（4割が函南町）
歳出削減	約9%削減（契約金額 約24億円）

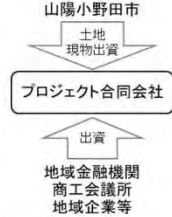


【外観（飲食施設・防災倉庫等）】 【本道の駅を拠点とする地元アイドル】



#### 山口県山陽小野田市 官民複合施設

複数の公共施設と民間収益施設を組み合わせた地域一帯の開発を、**地域企業が参画**し実施。



【リーディング施設①】山陽小野田市ゆり湯

3～5階	山口東京理科大学 学生寮
2階	職業相談所、商工会議所等
1階	市民活動センター、山口銀行等

## 先行事例

- 岡山県津山市や福岡県宮若市では、**スモールコンセッションの先駆的な事例として、遊休公的不動産を利活用した取組みが行われている。**

### 健 スポーツ施設

グラスハウス利活用事業（岡山県津山市）



出典：津山市HP

老朽化した市のシンボリックな施設を有効活用するため、民間資金とノウハウを活用する手法にて総合的なスポーツ及び健康増進施設としてリノベーションと事業運営が行われている。

- 【事業手法】 RO+コンセッション方式
- 【事業期間】 2021年11月～2032年3月(約10年間)
- 【事業費】 約2.6億円
- 【運営権対価】 約26百万円（運営権設定後4年目～）

### 滞 ホテル・旅館・観光施設

旧河田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業（岡山県津山市）



出典：官民連携(PPP/PFI)のススメ～国土交通省PPP/PFI事例集～(国土交通省)

個人から寄付された伝統的建造物に指定されている町家を活用した宿泊施設。コンセッション手法によってマーケットを見た料金設定や、周辺飲食店との連携等自由な事業運営が可能となっている。

- 【事業手法】 コンセッション方式
- 【事業期間】 運営権設定日～2040年3月(約20年間)
- 【事業費】 約1.9億円
- 【運営権対価】 約74百万円（2023年3月まで無償）
- 【補助金】 地方創生交付金、重要伝統的建造物群保存地区保存等事業費国庫補助、街なみ環境整備事業

## 各制度の比較表

	指定管理	賃貸借（普通財産）	コンセッション
概要	地方公共団体に代わり管理・運営を民間が行う	民間が地方公共団体から施設を借り、管理・運営を行う	施設の所有権を地方公共団体が有したまま、施設の運営権を民間に設定する
財産区分	行政財産	普通財産	行政財産/普通財産
準拠法	地方自治法	借地借家法	PFI法
民間に付与される権利	使用許可権限 地方自治法228条1項	建物の賃借権 （別途、管理運営の特約が必要）	運営権 （行政財産の場合、指定管理者制度との併用により施設の使用許可権限が付与）
事業期間	3～5年程度が多い	5～30年程度が多い	15年～30年程度が多い
議決の有無	有	一定規模以上の価格、面積の貸付は、議会報告が慣習的に必要となっている場合あり ※一定の場合（低廉な賃料等）は議決有	有
スキーム図	<p>※1 地方公共団体の承認後、条例で定める（地方自治法244条の2第8,9項）</p>	<p>※2 原則、事務処理要領の規定に則る</p>	<p>※3 予め地方公共団体に届出のうえ、民間が設定（PFI法23条2項）</p>

## ●総戸数 522 戸の大規模な定期借地権付きマンションが登場

日鉄興和不動産が、東京建物、中央日土地建物、住友商事と共同で開発中の分譲マンション「リビオシティ文京小石川」



総戸数 522 戸の大規模な定期借地権付きマンション。専有面積は 35.89～95.57 平方メートル、間取りは 1LDK～4LDK (3LDK が主体) で、販売価格は未定だが、85 平方メートルの 4 階相当で約 1.7 億円、71 平方メートルの 4 階相当で約 1.1 億円！

↓ 参考迄

<https://suumo.jp/journal/2024/07/19/204092/>



# ● 2 地域居住等の促進への取組を支援へ!

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和6年8月6日

国土政策局地方政策課

## **二地域居住や移住等の促進への取組を支援します!**

～地方公共団体と連携した先導的な二地域居住や移住等の促進への取組を採択しました～

令和6年度「移住等の促進に向けた実証調査」において、二地域居住や移住等の取組の更なる促進のため、地方公共団体と連携して二地域居住や移住等の促進に取り組む NPO 法人、民間事業者等が実施する先導的な取組6件を採択しました。

<移住等の促進に向けた実証調査の概要>

国内各地において二地域居住や移住等への支援の取組が進められているが、「住まい(住環境)」、「なりわい(仕事)の確保・新しい働き方」、「コミュニティ(地域づくりへの参加)」等に関する課題により、二地域居住や移住等の希望者が地域に定着するに至らない事例も多く存在しており、地域の受入れ体制の整備等が重要になっています。

本実証調査は、二地域居住や移住等の取組の更なる促進のため、地方公共団体と連携して二地域居住や移住等の促進に取り組む NPO 法人、民間事業者等による先導的な二地域居住や移住等の取組について、調査・分析等を実施するものです。

- 応募期間 令和6年5月24日～令和6年7月10日
- 応募件数 41件
- 採択件数 6件(詳細は別紙参照)

### 【問い合わせ先】

国土政策局 地方政策課

担当：鈴木、谷口、兵庫

TEL：03-5253-8111(内線 29425)、03-5253-8369(直通)

# 【採択結果】

(別紙)

## ■「移住等の促進に向けた実証調査」採択取組一覧

(地方公共団体コード順)

○採択取組		
実施地域	応募主体	取組概要
北海道北見市	株式会社 ワイズスタッフ	北見市において二地域居住を推進するモデルと体制基盤を構築するため、既存の空き家と空きオフィスのスペースを活用して、都市部のテレワーク可能な企業や個人・家族が北見市中長期滞在(1週間以上)する実証調査を実施し、北見市における二地域居住のメリット・デメリットの明確化や課題の克服に向けた地域の様々な企業・団体の協力を得た体制づくり(保育園への送迎や生活移動用電動バイクの設置、地域産業との簡易マッチングシステムの構築等)に取り組む。
岩手県 陸前高田市	特定非営利活動法人 高田暮舎	陸前高田市の空き家等を活用したアーティスト・イン・レジデンスプログラムにより関係人口の増加及び移住・二地域居住の促進を図る。国内の「若手アーティスト」「美大生」が、1週間～3ヶ月間程度の期間、陸前高田市内空き家を活用したシェアハウスに滞在し、「半美×半〇」のコンセプトのもと一次産業を中心に地域で就労しながら創作活動に取り組んでもらい、対象セグメントを特定した移住・二地域居住支援の調査・分析を行う。
新潟県佐渡市	株式会社perch	佐渡市では若者世代の社会減や移住後の定着率の減少が課題となっている中、魅力的な二地域居住の受け入れ体制を構築するため、佐渡市の自然環境を活用して、地域社会における持続可能な農業や持続可能なエネルギーへのシフトといったテーマに沿った「学び」「実践」「共有」の循環型体験学習プログラムを提供し、コミュニティ全体での動線設計や運営とマネジメントを考慮した佐渡市全体の二地域居住マスタープランニングに活かす。
長野県塩尻市	ミテモ株式会社	塩尻市は、人口減少と高齢化が進み、地域の担い手不足が課題である。そのような中、シビック・イノベーション拠点「スナバ」を通じた取組が二拠点生活者や移住者の増加の成功事例となっていることから、スナバにおいて居住場所に関する相談窓口の設置、コミュニティに入るためのオンボーディングプロセスの設定、地域で実践・事業化したいことに対するコーディネート、コミュニティとの接続を目的としたイベント・ワークショップの開催に取り組む、二拠点・移住者の増加に寄与する要因を明らかにするとともに、その要因が二拠点・移住者とコミュニティに与える影響を分析し、取組と当事者同士の内的な変化を体系化する。
静岡県 三島市・長泉町	合同会社うさぎ企画	二拠点生活・移住の適地として選ばれる必須要件(例:マイカーなしで暮らせる移動環境、教育環境、起業を含めたライフサイクルに合わせた選択肢)を探り、エリア全体の一層の差別化を図るため、三島市内のお試し移住ハウスに世代や実現ニーズが異なる移住・二拠点検討層を誘致。実現ニーズに基づいた複業機会を含めたビジネス交流やコミュニティ交流、オンデマンドシャトル体験等により、地域定着につながる必須要素や、移住・二拠点の本格検討に進むための要件・課題を整理する。
鹿児島県 奄美市	合同会社KAZAMI	奄美市における「新しい働き方」を発掘し、二地域居住及び転職なき移住を促進するとともに、オンラインや副業、兼業という「新しい働き方」における地域コミュニティへの入り口や新しい関わり方を創出するため、二地域居住者や移住した副業、兼業人材向けの「新しい働き方」の発掘、奄美市内の企業とのマッチングサイトの構築・運営、移住検討者及び移住者と地元企業をつなぐコーディネーターの育成、移住検討者へ向けた現地視察ツアーの実施(先輩移住者とのコミュニティ醸成)に取り組む。

# ●所有者不明土地等の対策への先導的取組支援へ！

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和6年8月20日  
不動産・建設経済局  
土地政策審議官部門土地政策課

## 地域での所有者不明土地等の対策への先導的な取組を支援します！

～令和6年度所有者不明土地等対策モデル事業を採択しました～

令和6年度所有者不明土地等対策モデル事業において、所有者不明土地や低未利用土地の対策、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定円滑化、空き地の利活用等に資する先導的な取組等を行う12団体を支援対象として採択しました。

### <モデル事業の概要>

「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」（所有者不明土地法）では、所有者不明土地の「利用の円滑化の促進」と「管理の適正化」について対応を図るとともに、これらの取組を支える「推進体制の強化」のための措置を講じることとしています。

本事業は、所有者不明土地や空き地の利用の円滑化、管理の適正化を図るため、市町村や民間事業者等が実施する所有者不明土地等対策、「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」の指定の円滑化、空き地の利活用等に資する先導的な取組等を行う特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、その他民間事業者等の活動について、国がその費用の一部を支援し、支援を通じて得られた知見や成果等を政策に活用するものです。

- 応募期間 令和6年6月26日～令和6年7月24日
- 応募団体 14団体
- 採択団体 12団体（詳細は別紙参照）

### 【問い合わせ先】

不動産・建設経済局 土地政策審議官部門 土地政策課 濱田、澤田、当真  
TEL:03-5253-8111（内線 30635）、03-5253-8290（直通）

# 【採択結果】

(別紙)

## 令和6年度「所有者不明土地等対策モデル事業」補助対象一覧

(地方公共団体コード順)

〇採択団体		
主な調査地域	応募主体	調査概要
北海道 旭川市	グラウンドワーク 西神楽	所有者不明土地利用円滑化等推進法人として、低未利用地、空き家所有者への利用意向アンケート調査を実施した上で、地域と一体となった空き家・低未利用地の利活用方法を検討し、所有者への個別対応を行う。また、相談窓口の常設化によって、空き家・空き家の流通促進を図る。さらに、令和5年度に実施した低未利用地の利活用の社会実験に参加した地域内の飲食店とともに、今年度も継続して社会実験を実施する。
福島県 桑折町	桑折まちづくりネット	町商店街における空き家・空き家・空き店舗の一体的な利活用の可能性を示すために、対象地域内の現状調査を行い、調査結果をもとに色分けした地図や住所等のリストを作成する。併せて、宅地建物取引士、一般建築士、司法書士、土地家屋調査士、弁護士等各種専門家と連携し、町商店街の再生、活動創出のために効果的な利活用に向けた事業について検討を行う。
新潟県 田上町	みどり福祉会	対象土地の測量結果に基づき事業区域(事業で使用する土地の範囲)を決定するとともに、補償金の再算定、新潟県並みに田上町への裁定申請内容の相談など、地域福祉増進事業実施に向けた手続を進める。併せて、所有者不明土地問題発生予防啓発として、セミナー並びに相談会、行政と連携した空き家・空き地問題に特化した事業検討等を行う。
福井県 あわら市	あわら市 名泉郷 住みよい街を創る会	立地適正化計画の居住誘導区域外となっている地域において、旧集会所の改修を通じた地域振興の活動拠点づくり、当該活動拠点や団地内にある市所有の170の低未利用地を活用した団地内に居住する若年世帯との交流イベント等を行う。また、当団体が不在地主の所有地かつ低未利用の土地の雑草管理等を行うつと、市と大学が連携した管理活用方法について検討を行う。
兵庫県 神戸市	鶴甲未来企画	鶴甲団地内にある公有の未利用地について実現可能な活用策の提案を目的として、空き地利活用検討ワークショップを実施し、地域住民の意見を踏まえた利活用案へとまとめたい。また、所有者不明土地利用円滑化等推進法人設立に向けて地域内の既存NPOの継承や、新規法人設立等の検討を行う。
兵庫県 神戸市	空き助ながた	所有者不明土地の発生抑制のためのフローアップ体制の整備、行政・公社と連携したランドバンク事業による地域価値向上を目的として、地域密着型プラットフォーム「空き助ながた」の運営及び事業検討(おさんぼ畑の機展開、空き家・空き地管理支援サービスの展開)、ランドバンク事業などの敷地課題に対する検討(モデル区画のシミュレーション等)、法人化を念頭にした組織再編を検討する。
兵庫県 川西市	川西ランドバンク推進協議会	低未利用公有地の利活用による、まちのにぎわい創出を通じた地域コミュニティの再生を目的として、低未利用公有地の整備(老朽化した集会所の建替、レイアウト変更)によるにぎわいスペースの確保、既設コンテナ倉庫の整理集約を行う。併せて、隣接エリア内の航空機騒音移転補償事業跡地の適切な利活用や流通化、まちづくり手法の検討を行う。
兵庫県 川西市	花屋敷山手町を良くする会	30年以上前に発生した火災の跡地で、所有者不明土地など管理不全状態となっている空き地を地域福祉増進事業等によって地域住民が管理し、地域交流の場として活用する。今年度の取組は、対象地にある残骸物の撤去及び整地を図り、地域福祉増進事業の裁定に向けた各種関係機関等との協議を行う。
兵庫県 猪名川町	地方創生パートナーズ	相続放棄等により所有者不明となった管理不全空き家について、「所有者不明土地・建物管理制度」を活用した「所有者不明土地建物管理命令」の申立てを行い、裁判所からの管理人選任後、隣接地の土地所有者への売却を図る事業を進める。併せて、猪名川町における「猪名川町所有者不明土地利用円滑化等推進法人」の指定申請を行う。
徳島県 那賀町	6土業連携那賀町空き家空き地 対策チーム	土業と町の連携による町内の空き家空き地の適切な管理・利活用を目的とし、住民向け「相続等無料相談会」、担当職員向けの研修会及び「運営マニュアル」の作成、相続等に関する全役職員(全支所)向け勉強会を実施する。また、那賀町空き家空き地バンクの活性化や、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定申請に向けた関係者協議を進める。
熊本県 宇土市	地域再生・百年ライフサポート 協会羅針盤	道路整備によって土地活用の促進が期待される地区において、土地所有者の意向確認や所有者調査を行い、カルテの作成を行う。併せて、企業誘致の候補地検討、地域福祉増進事業実施のプラン検討等を行う。また、行政と合同開催する土地利用無料相談会、街頭相談会、アンケート調査を通じて地域の課題を把握するとともに、地域の空き地の利活用をテーマとしたシンポジウムを開催し、制度の普及促進や啓蒙を図る。
鹿児島県 鹿児島市	鹿児島相続対策研究会	土地区画整理事業から取り残されて小規模に宅地開発されたことで発生した空き家・空き家の所有者・相続人等に対して、地域社会に貢献する利活用の検討に向けた働きかけをする。併せて、土地所有者・専門家・地域・行政等との調整を経て、事業の具体的な取り組みを企画・提案する。また、相続登記未了で所有者不明となっている不動産の相続人探索、長期にわたって未利用となっている空き地・空き家の活用に向けた社会実験等を実施する。